

未来を拓く9年間

～当別町小中一貫教育～

1 はじめに

当別町は、札幌市の北に位置する人口約15,000人の町です。令和7年4月現在、児童生徒数は約760名で、小学校1校、中学校1校、義務教育学校1校を設置しています。

本町の歴史は1871(明治4)年、仙台藩一門岩出山(現：宮城県大崎市)の領主・伊達邦直公が当地に移住したことに始まります。以後、北海道の厳しい自然環境と闘いながら開拓が進められ、約150年を経た現在では、農業を基幹とする稔り豊かな町へと発展しました。

札幌市中心部から約40分、新千歳空港から約70分という都市圏へのアクセス良好な立地でありながら、町域の大部分が森林と田園地帯で、東京ドーム約140個分の面積の当別ダムが所在するなど、北海道らしい大自然が広がっています。そうした恵まれた立地を活かして、子育て世帯の移住促進につなげるべく、町では「チャイルド・ファースト」を掲げ、教育環境と子育て支援の充実にも取り組んでいます。

2 小中一貫教育導入の背景・経過

(1) 導入の背景

小中一貫教育導入の背景には、児童生徒の学力向上、町の魅力向上という、町が抱えていた課題がありました。児童生徒間の学力の差が大きいという状況であり、また、町に人を呼び込む施策の展開も喫緊の課題でした。

こうした状況を踏まえ、社会でも通用する確かな学力を身に着けさせることは、義務教育の責務であるとして、

学力向上のためのツールとして、全国各地で成果をあげていた小中一貫教育に着目し、義務教育9年間の系統的な学びを通じて学力の向上を目指すべく、導入に向けた研究を開始しました。

また、近隣の自治体に比べ、圧倒的な差別化を体験できる教育環境を整備することで、町の魅力化を図り、子育て世帯の移住促進につなげようとしてしました。

(2) 導入の経過

本町では、平成26年度より小中一貫教育導入に向けた研究を開始し、平成29年度に、町内の2中学校区で小中一貫教育を導入しました。

小中一貫教育の研究を開始するにあたっては、教育課程研究を主務とする部署として、教育委員会事務局に「一貫教育推進係」を設置し、北海道庁から職員の派遣を受け、専任職員2名体制で、小中一貫教育の研究に取り組みました。

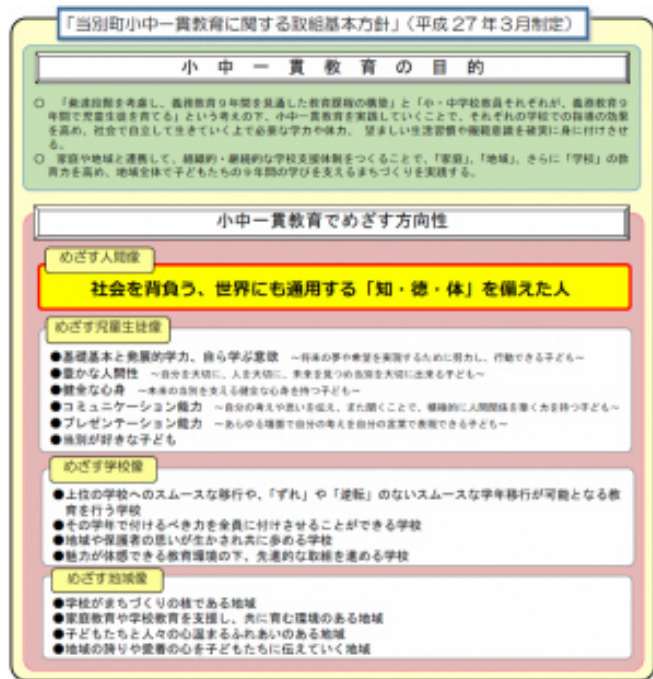
また、北海道教育委員会が実施する研究事業「小中連携、一貫教育実践事業」(平成26～28年度)、文部科学省が実施する研究事業「小中一貫教育推進事業」(平成27～29年度)の指定を受け、全国各地の小中一貫教育実施校の視察、小中一貫教育に関する研究フォーラムへの参加等により、小中一貫教育の先進事例について研究を重ね、取組推進に活用しました。

2 小中一貫教育の取組事例

(1) 教育委員会の取組

①基本方針の策定

小中一貫教育導入に向けた検討を進めるにあたり、本町で進める施策の基本となる考え方として、「当別町小中一貫教育に関する取組基本方針」を平成27年3月に策定しました。この方針では、一貫教育で目指す人間像、児童生徒像、学校像、地域像を定め、町内全校での小中一貫教育の実施、地域の特色を活かした教科の導入、施設の改善等による良好な教育環境の確保といった、今後の施策の方向性を掲げました。



②検討組織の設置

小中一貫教育の研究を進めるため、平成28年度に、町立学校長、外部有識者、保護者、公募委員からなる「当別町小中一貫教育懇談会」を設置し、小中一貫教育実施に向けた方策について検討を行いました。

また、令和3年度には町立学校教員からなる「一貫教育推進委員会」を設置し、町で実施する小中一貫教育について、学校間での共有を図りました。

③町民への周知

小中一貫教育導入について、町民の理解促進を図るため、「とうべつ一貫教育かわら版」を発行し、ホームページ上に掲載した他、町民向けに「小中一貫教育講演会」

を開催し、有識者から小中一貫教育のメリット等について講演をいただきました。

(2) 学校の取組

①学習規律の統一

小中一貫教育導入に向け、小・中学校間で学習規律を統一することから始めました。義務教育9年間を見通した指導の在り方についての実践研究事業「ドリカムプロジェクト」を実施し、9年間の系統性を明らかにした年間指導計画の作成や、板書の方法等、統一性のある学習規律の共有、発達段階に応じた家庭学習の進め方についてまとめた保護者向け手引きの作成等に取り組ましました。

②中1ギャップ解消の取組

中1ギャップ解消のため、小・中学校間での交流事業にも取り組んでいます。

中学校生活への不安解消・中学校教員による専門的な指導に触れることを目的として、小学校6年生の中学校への登校を定期的に実施しています。1日を中学校で過ごし、中学校の教員による授業、中学生と一緒に学校行事に参加、部活動への体験参加などを実施しています。



また、中学校から小学校にも、教員が出向く形での出前授業や、校長が出向いて中学校生活について説明するなどの取組を行っています。



【中学校教員による授業】



【部活動体験】

③小中一貫教育を支える人材

小中一貫教育を進めるための人材として、平成28年度から、町費で「小中一貫教育推進講師」（現在は「学力向上推進講師」に名称変更）を各学校2名配置し、算数（数学）・外国語の指導等に当たっています。この講師は、曜日ごとに小・中学校を行き来し、中学校とのつながりを意識しながら、専門的な指導を行うとともに、一方の学校の取組内容をもう一方の学校に還流するなどして、小・中学校をつなぐ役割を果たしています。

④コミュニティ・スクール

町では、平成29年度に、コミュニティ・スクールを町内全校に設置しました。設置に当たっては、中学校区単位で小・中学校合同での設置とし、学校・地域が抱える課題の解決に向けた熟議を通じて、小中連携して地域ぐるみで子どもたちを支える取組を進めています。



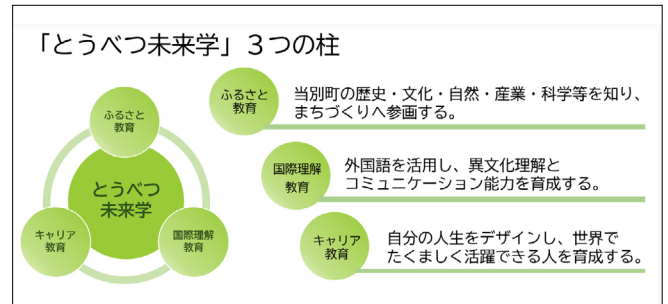
【講師による授業】

⑤独自教科「とうべつ未来学」

ふるさと当別を知り、未来を考え、発信する力を育む教科横断的な学習として、「とうべつ未来学」を令和3年度より実施しています。

「とうべつ未来学」では、「ふるさと教育」「国際理解教育」「キャリア教育」を柱として、義務教育9年間を通じた学習を展開しています。

主な取組として、基幹産業を知るための稲作・大豆栽培体験授業、町にゆかりのある著名人によるキャリア教育授業「とうべつ未来学講座」、姉妹都市のレクサンド市が所在するスウェーデン王国について学習する授業などを実施しています。



【とうべつ未来学 概要】



【稲作体験】



【とうべつ未来学講座】

3 義務教育学校「とうべつ学園」

(1) 概要

令和4年4月に、当別小学校・当別中学校を統合し、施設一体型の義務教育学校「とうべつ学園」を開校しました。全校児童生徒約420名、教員約70名の規模で、北海道内有数規模の義務教育学校です。

校舎は、建物中央部に吹き抜けを配置した開放感ある空間に、広い廊下やオープンスペースが配置されており、グループ学習など多様な学びのスタイルに対応できる設計となっています。

(2) 教育課程

とうべつ学園の教育課程は、1～4年を「基礎期」、5～7年生を「充実期」、8～9年生を「発展期」として、

発達段階に応じた教育活動を展開しています。

なお、実践を重ねる中では、旧来の6-3制の区切りも意識して、柔軟に教育課程を運用しています。

とうべつ学園の教育

教育目標

夢と志を持ち 希望に満ちた未来を拓く

- ・高い志と確かな学力をはぐくむ (知)
- ・思いやりの心と豊かな人間性をはぐくむ (徳)
- ・たくましい身体と心をはぐくむ (体)

前期課程 (1～6年生)				後期課程 (7～9年生)			
(小1)	(小2)	(小3)	(小4)	(小5)	(小6)	(中1)	(中2 中3)
基礎期 (1～4年)				充実期 (5～7年)		発展期 (8～9年)	
学びの基礎をつくる時期				学びを広げる時期		自分らしい学びを深める時期	
繰り返し学習や具体的な操作活動を通して、義務教育で学ぶ基礎・基本を身に付けられるようになります。				学んだ基礎をもとに論理的な思考力や物事を適切に判断する力を身に付けさせます。		学習した内容を自分の生き方と関連づけて考え、社会の中でよりよく生きることができる自信を育みます。	
<指導形態> ○学級担任制				<指導形態> ○5・6年：一部教科担任制 ○7年：教科担任制		<指導形態> ○教科担任制	

41

【とうべつ学園の教育】

- ・中体連等の大会には参加できません。
- ・活動時間が短くなっています。
- ・使用する道具や練習内容は、学年に合ったものとしています。
- ・自身に合った部活動を見つけるため、1年ごとに継続の意思を確認することとしています。



【スポーツフェスティバル】



【学園祭】

(3) 特色ある教育活動

とうべつ学園では、施設一体型義務教育学校の特色を活かした教育活動を実施しています。

①前期課程での一部教科担任制

後期課程の教員・加配教員・町費任用教員により実施しています。(実施教科：理科・英語・音楽・図工・体育・家庭科 など)

②スポーツフェスティバル

運動会と体育祭の合同行事として、全学年が同一日程で参加しています(1～4年生は午前のみ参加)。児童生徒会が考えた競技による全校競技や、後期課程の生徒が低学年の児童のお世話をするなど、異学年交流を意識した内容となっています。

③学習発表会・学園祭

学習発表会には1～6年生、学園祭には5～9年生が参加しています。5～6年生は学園祭に参加して、上級生の発表に触れた経験を持ち帰り、学習発表会で基礎期の児童の手本となる発表を披露しています。

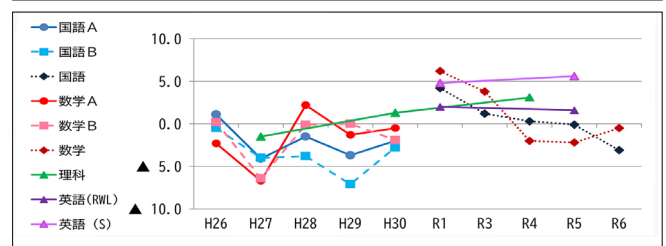
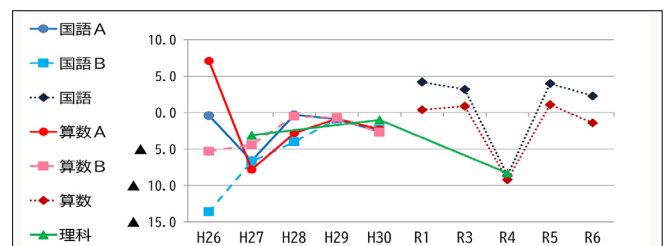
④部活動

5年生から参加できます。なお、5～6年生の参加については、下記の点が7～9年生と異なります。

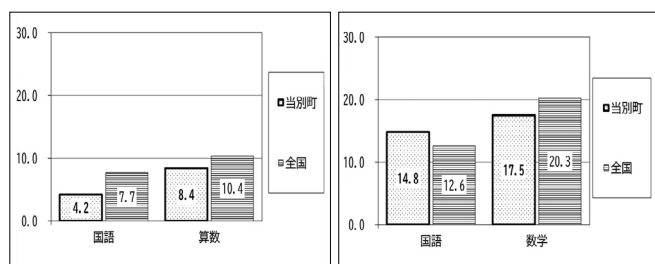
4 小中一貫教育の成果

小中一貫教育を導入した成果として、学力の向上が徐々に見られるようになりました。

「全国学力・学習状況調査」の結果では、年度を経るにつれて全国平均との差が小さくなり、令和元年度には全ての教科で全国平均を上回る結果となりました。以降においても、全国平均を上回る年度が見られ、学力の定着が見られています。また、令和6年度の調査結果では、正答率が低い児童生徒の割合が全国平均を下回るなど、学力の底上げも進んでいます。



【平成26年度以降の「全国学力・学習状況調査」結果】
上：小学校調査 下：中学校調査 数値は全国平均との差



【正答率が30%以下の児童生徒の割合(令和6年度「全国学力・学習状況調査」結果)】(左:小学校調査 右:中学校調査)

また、小中一貫教育を支える人材を活用し、学級の状態に応じて複数配置する「当別型複数指導体制」が定着し、教員の負担軽減や多様な子どもたちに寄り添った指導や支援を実現しています。

教育環境の整備を進めたことにより、教育以外の分野での移住促進施策の成果も相まって、子育て世帯の移住が増加し、令和3年度以降は社会増となる年度が続くなど、町の魅力向上についても、一定の成果が表れてきています。

5 おわりに

本町の教育の歴史は、1871（明治4）年、伊達邦直公が本町の開拓に取り組んで間もなく、家臣の鮎田如牛が私塾「鮎田塾」を開き、移住者子弟の教育を担ったことに始まります。

如牛は、自宅の傍らに草小屋を建てて学舎とし、子弟数十名に読書、習字、数学などを教えていたと伝わります。これは、1872（明治5）年の学制頒布に先立つ画期的な出来事でした。

また、開拓当初に考案されたと伝えられる村の決まり「当別村邑則」でも、「五歳になった子どもは男女ともに学校に入れること。もし学校に入れようとするしない父母がいた場合は嚴重注意すること」「十五・六歳になった子どもは修める学問を選び、大学に入れて最新の学術を学ばせること」などの記述があります。

これらは開拓当初の困難な状況にあっても、教育のことは1日もゆるがせにできないとして教育を重んじた強い意志の表れと言えます。

今年度改訂した本町の教育大綱においても、町の未来を託す子どもたちの教育を何よりも重んじてきた開拓以来の精神を礎としています。

開拓以来150余年、教育に重きを置いてきた伝統を次世代に引き継ぐべく、本町、そして社会の未来を担う子どもたちの育成に、今後とも注力してまいります。